

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2010-509957

(P2010-509957A)

(43) 公表日 平成22年4月2日(2010.4.2)

(51) Int.Cl.

A 61 M 5/315 (2006.01)

F 1

A 61 M 5/315

テーマコード(参考)

4 C O 6 6

審査請求 未請求 予備審査請求 有 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2009-536637 (P2009-536637)  
 (86) (22) 出願日 平成19年11月8日 (2007.11.8)  
 (85) 翻訳文提出日 平成21年7月9日 (2009.7.9)  
 (86) 國際出願番号 PCT/EP2007/009675  
 (87) 國際公開番号 WO2008/058667  
 (87) 國際公開日 平成20年5月22日 (2008.5.22)  
 (31) 優先権主張番号 06023955.5  
 (32) 優先日 平成18年11月17日 (2006.11.17)  
 (33) 優先権主張國 歐州特許庁 (EP)

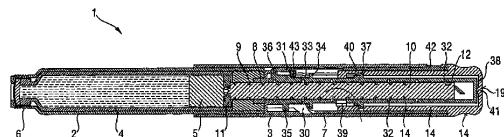
(71) 出願人 397056695  
 サノフィー・アベンティス・ドイチュラント  
 ・ゲゼルシャフト・ミット・ベシュレンク  
 テル・ハフツング  
 ドイツ連邦共和国デー- 65929 フラン  
 クフルト・アム・マイン、ブリュニングシ  
 ュトラーゼ 50  
 (74) 代理人 100127926  
 弁理士 結田 純次  
 (74) 代理人 100105290  
 弁理士 三輪 昭次  
 (74) 代理人 100140132  
 弁理士 竹林 則幸  
 (74) 代理人 100091731  
 弁理士 高木 千嘉

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ドラッグデリバリー・デバイスのための投与及び駆動機構

## (57) 【要約】

本発明はドラッグデリバリー・デバイスで使用するのに適した駆動機構、特に、多数のプリセット投与量の医薬品を投与することができるペン型注射器に関する。特に、本発明はユーザーがドラッグデリバリー・デバイスを作動することができる当該ドラッグデリバリー・デバイス(1)に関する。



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

螺旋ねじ山、好ましくは内部螺旋ねじ山を有するハウジング；  
 該ハウジングに対して回転可能でない作動手段；  
 上記ハウジングと係合する駆動スリーブ；  
 先端部ねじ付き部分及び基端部ねじ付き部分を含むピストン棒；  
 を含んで備える、ドラッグデリバリーデバイスに使用するための駆動機構であつて、  
 c ) 上記作動手段が上記ハウジングに対して基端部側に動くとき、上記駆動スリーブが  
 上記作動手段に対して回転し、そして上記ハウジングに対して基端部側に動く；  
 d ) 上記作動手段が上記ハウジングに対して先端部側に動くとき、上記駆動スリーブが  
 上記ハウジングに対して先端部側に動き、そして上記ハウジングに対して回転するのを妨  
 げ、そして上記ピストン棒が上記ハウジングに対して回転させられて、ドラッグデリバリー  
 デバイスの先端部に向けて長手方向に力が移動する；  
 ように、  
 a ) 上記ピストン棒の先端部ねじ付き部分が上記ハウジングとねじで係合する；  
 b ) 上記ピストン棒の基端部ねじ付き部分が上記駆動スリーブとねじで係合する；  
 ことを特徴とする駆動機構。

**【請求項 2】**

ピストン棒が本質的に円形の断面のものである、請求項 1 に記載の駆動機構。

**【請求項 3】**

ピストン棒が更に先端部ねじ付き部分及び基端部ねじ付き部分を含み、ここで該先端部  
 ねじ付き部分及び該基端部ねじ付き部分が反対向きに配置される、請求項 1 または 2 に記  
 載の駆動機構。

**【請求項 4】**

駆動スリーブが、長手方向行程のために作動手段とカップリングし、そして該駆動スリ  
 ーブと該作動手段の間の相対的回転が可能となる、請求項 1 ~ 3 の何れか一項に記載の駆  
 動機構。

**【請求項 5】**

請求項 1 ~ 4 の何れか一項に画成された駆動機構を含むドラッグデリバリーデバイスに  
 おいて使用するための組立て品。

**【請求項 6】**

請求項 1 ~ 4 の何れか一項に画成された駆動機構又は請求項 5 の組立て品を含むドラッ  
 グデリバリーデバイス。

**【請求項 7】**

ペン型デバイスである、請求項 6 に記載のドラッグデリバリーデバイス。

**【請求項 8】**

注射器型デバイスである、請求項 6 または 7 に記載のドラッグデリバリーデバイス。

**【請求項 9】**

針を含む、請求項 6 ~ 8 の何れか一項に記載のドラッグデリバリーデバイス。

**【請求項 10】**

針無しのデバイスである、請求項 6 ~ 8 の何れか一項に記載のドラッグデリバリーデバ  
 イス。

**【請求項 11】**

薬剤を投与するための、請求項 6 ~ 10 の何れか一項に画成されたドラッグデリバリー  
 デバイスの使用。

**【請求項 12】**

インスリン、成長ホルモン、低分子量ヘパリン、それらの類似体及び誘導体から成るグ  
 ループから選ばれる活性化合物を含む医薬製剤を投与するための、請求項 11 に記載のド  
 ラッグデリバリーデバイスの使用。

**【請求項 13】**

10

20

30

40

50

請求項 1 ~ 4 の何れか一項に画成された駆動機構又は請求項 5 に画成された組立て品を備える工程を含む、ドラッグデリバリー・デバイスを製造する又は組立てる方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ドラッグデリバリー・デバイスで使用するのに適した駆動機構、特に多くのプリセット投与量の医薬品を投与することができるペン型注射器に関する。特に、本発明はユーザーがドラッグデリバリー・デバイスを作動させることができるようにドラッグデリバリー・デバイスに関する。

【背景技術】

【0002】

このようなドラッグデリバリー・デバイスは、正式な医療訓練を受けていない人、つまり、患者が、ヘパリン又はインスリンのような医薬品を正確にかつ所定の投与量で投与する必要がある場合に適用される。特に、当該デバイスは、短期間又は長期間に亘って不定期に医薬品を投与する場合に適用される。

【0003】

これらの状況によって、この種のドラッグデリバリー・デバイスに対して多くの要件が定められる。本装置は、構造上頑強でなければならないし、さらに部品の操作、ユーザーによるその操作の理解及び薬剤の必要投与量のデリバリーに関して使い易いことが必要である。投与量設定は容易でかつ明瞭でなければならない。デバイスが再使用よりむしろ使い捨てにされる場合には、デバイスは製造が安価であり、そして使い捨てし易い（好ましくはリサイクルに適している）ものであるべきである。これらの要求事項を満たすためには、デバイスを組立てるために必要な部品の数、及びデバイスが作られる材料種の数を最小限に抑える必要がある。

【0004】

ユーザー操作のドラッグデリバリー・デバイスは、医療分野内ではよく知られている。

【0005】

特許文献 1 には、事前に選択された投与すべき薬剤投与量が、回転可能な投与エレメント(dosing element)によって選択される注射デバイスが記載されている。投与量が一旦設定されると、端部の部材がペン基部の残りの部分から離されて停止に到るまで軸方向に引き出される。投与量は、その端部の部材をペン基部に向かって軸方向に駆動し、さらに内部のプランジャー係合部材を駆動して投与される。このデバイスはプリセット投与量を投与するための有用な実施態様を供するものの、プリセット投与量設定の直観性については、デバイスを作動可能にする二つの動きを行なう必要であるので未解決のままである。

【0006】

特許文献 2 には、駆動スリーブ及び投与量ダイアルスリーブの間の独立した回転を可能とするために、駆動スリーブ及び投与量ダイアルスリーブの間に置かれたクラッチ要素を持つ回転する駆動スリーブ及び投与量ダイアルスリーブを有する薬物投与装置が教示されている。

【0007】

特許文献 3 には、投与量を設定するためにデバイス本体から引き出され、そして設定された投与量を投与するために本体内に押し戻される、軸方向に動くアクチュエータを有し、そしてアクチュエータ部材の動きを駆動部材に選択的に伝動させるために使用される多数の突起を持つクラッチエレメントを有する、薬物投与装置が公表されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0008】

【特許文献 1】米国特許第 6,048,336 号

【特許文献 2】国際公開公報第 2004/078,239 A1 号

【特許文献 3】国際公開公報第 2003/020,347 A2 号

10

20

30

40

50

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0009】**

驚くべきことに、本発明の駆動機構が、プッシュブル式駆動機構に対する価値ある技術的代替法を二つのピニオンを有することなしに提供することを発見した。本発明では本機構を作動させるのに小さな力しか必要としない。これは、本発明によって画成されたようなピストン棒の導入によって達成される。さらに言えば、本発明の駆動機構は、直観的で使い易い投与量設定の利点をさらに提供する。

**【課題を解決するための手段】****【0010】**

10

本発明の第一の側面によれば、

螺旋ねじ山、好ましくは内部螺旋ねじ山を有するハウジング；

該ハウジングに対して回転可能でない作動手段；

上記ハウジングと係合する駆動スリーブ；

該駆動スリーブ及び上記ハウジングと係合するピストン棒；

を含んで備える、ドラッグデリバリーデバイスにおいて使用するための駆動機構であって、

a) 上記作動手段が上記ハウジングに基端部側に動くとき、駆動スリーブが上記作動手段に対して回転し、そして上記ハウジングに対して基端部側に動く；

b) 上記作動手段が上記ハウジングに対して先端部側に動くとき、上記駆動スリーブが上記ハウジングに対して先端部側に動き、そして上記ハウジングに対して回転するのを妨げ、そして上記ピストン棒が上記ハウジングに対して回転させられて、ドラッグデリバリーデバイスの先端部に向けて長手方向に力が移動する；

ことを特徴とする駆動機構が提供される。

20

**【0011】**

本発明の駆動機構の好ましい実施態様において、ピストン棒は本質的に円形の断面のものである。

**【0012】**

30

本発明の駆動機構の他の好ましい実施態様において、ピストン棒は更に先端部ねじ付き部分及び基端部ねじ付き部分を含み、ここで該先端部ねじ付き部分及び該基端部ねじ付き部分は反対向きに配置される。

**【0013】**

本発明の駆動機構の更なる好ましい実施態様において、駆動スリーブは、長手方向行程のために作動手段とカップリングし、そして駆動スリーブと作動手段の間の相対的回転が可能となる。

**【0014】**

40

本発明の用語「ドラッグデリバリーデバイス」は、ユーザーが選択可能な又は所定の投与量の、好ましくは反復の所定の投与量の医薬品、例えばインスリン、成長ホルモン、低分子量ヘパリン及びそれらの類似体及び／又は誘導体など、を投与するために設計された、単回投与の又は反復投与の又はプリセット投与量の、又は所定の投与量の、使い捨ての又は再使用可能なデバイスを意味するものとする。該デバイスは如何なる形状のもの、例えばコンパクト型又はペン型であってもよい。投与量のデリバリーは、機械的な（場合により、手動の）駆動機構又は電気的な駆動機構、又は電気機械的な駆動機構、又はバネのような蓄積エネルギー駆動機構等を通じて与えることができる。投与量の選択は、手動機構又は電気機械的機構又は電子機構を通じて与えることができる。加えるに、該デバイスは、血糖値などのような生理学的性質を監視するために設計された構成部品を含んでもよい。更に、該デバイスは、針を含んでもよく、又は針無しであってもよい。また、本デバイスは固定針又は交換可能な針又は可動針又は遮蔽可動針を含んでもよい。特に、用語「ドラッグデリバリーデバイス」は、患者のような正式な医療訓練を受けていない人による使用のために設計された、機械的な及び手動の投与量デリバリー及び投与量選択機構を有

50

する、反復の所定の投与量を与える、使い捨ての針付きペン型デバイスを意味するものとする。好ましくは、ドラッグデリバリー・デバイスは注射器型のものである。

#### 【0015】

本発明の用語「ハウジング」は、好ましくは、1つ又はそれ以上の螺旋ねじ山を有する任意の外部ハウジング（「主ハウジング」、「本体」、「殻」）又は内部ハウジング（「挿入体」、「内部本体」）をも意味するものである。ハウジングは、ドラッグデリバリー・デバイス又はその任意の機構の、安全で、正確に、そして快適に取扱うことができるよう設計され得る。通常、それは、液体、塵、埃などのような汚染物への暴露を制限することによって、ドラッグデリバリー・デバイスの如何なる内部構成部品（例えば、駆動機構、カートリッジ、プランジャー、ピストン棒）をも収納し、固定し、保護し、案内し及び／又は係合するように設計され得る。一般に、ハウジングは管状又は非管状の形状の単体の又はマルチパートの構成部品であってもよい。通常、外部ハウジングは、交換可能であるか又は交換できないカートリッジを収納するのに機能を有し、そこから多くの投与量の医薬品が投与される。

10

#### 【0016】

本発明のより特定の実施態様において、ハウジングは、作動手段に備えられたラジアル及び／又は軸ストッパー（stop）の傍に隣接するように適合された複数の最大投与量ストッパー（stop）を備えている。

#### 【0017】

本発明の用語「係合する」は、特に、駆動機構／ドラッグデリバリー・デバイスの二つ又はそれ以上の構成部品をインターロックすること、例えばスプライン結合、ねじ接続又は噛合い歯の連結、好ましくは構成部品の螺旋ねじ山をインターロックすること（「ねじで係合」）を意味するものとする。

20

#### 【0018】

本発明の用語「カップリングされた」は、駆動機構／ドラッグデリバリー・デバイスの二つ又はそれ以上の構成部品の、例えばフランジなどを用いる連結を意味するものとし、そこでは互いに対して構成部品の自由度が制限されている。好ましい実施態様において、一つの構成部品がもう一つの構成部品に対して一つの軸の周りに回転することが可能であり、それでもう一つの構成部品に対してその他全ての回転及び／又は平行運動をすることを制限される。

30

#### 【0019】

本発明のより特定の実施態様において、駆動スリーブは、ドラッグデリバリー・デバイスの長手方向主軸の回りの相対的回転が可能であるが、他の全ての相対的動きを本質的に妨げるように、作動手段とカップリングされるフランジを備えている。

#### 【0020】

本発明の用語「駆動スリーブ」は、本質的に円形断面の本質的に管状の任意の構成部品であり、更に投与量ダイアルスリーブに解放可能なように連結される構成部品を意味するものとする。より好ましい実施態様において、駆動スリーブは更にピストン棒と係合する。

#### 【0021】

本発明のより好ましい実施態様において、駆動スリーブは、第一及び第二フランジの間に中間螺旋ねじ山を有し、第一及び第二フランジの間に置かれたナットを有し、そしてスプライン手段によってハウジングに鍵をかけられた第一及び第二フランジを先端部に備えている。場合により、第一のラジアルストップ（radial stop）をナットの基端部の面に備えていてもよく、そして第二のラジアルストップ（radial stop）を第二フランジの先端部の面に備えていてもよい。

40

#### 【0022】

本発明の用語「ピストン棒」は、注射可能な製品の放出／投与を目的として、ハウジングを通して／その内部で操作するように適合され、そして軸方向の動きをドラッグデリバリー・デバイスを通して／その内部で、好ましくは駆動手段からピストンに平行移動させる

50

ように設計された構成部品を意味するものとする。該ピストン棒は可撓性のものであってもよく、又はそうでなくてもよい。それは、単純な棒、親ねじ、ラックアンドピニオンシステム、ウォームギアシステムなどであってもよい。それは、単体又は多数個の構造であってもよい。「ピストン棒」は、更に、円形又は非円形の断面を有する構成部品を意味するものとする。それは、当業者に公知である任意の好適な材料で作られていてもよい。

#### 【0023】

好みしい実施態様において、ピストン棒は少なくとも一つの、より好みしくは二つの、外部及び／又は内部の螺旋ねじ山を含む。本発明のピストン棒の他の好みしい実施態様において、第一の螺旋ねじ山はピストン棒の先端部に、そして第二の螺旋ねじ山はピストン棒の基端部に位置していて、そこでこれらのねじ山は同じか又は好みしくは反対の配列を有する。他の好みしい実施態様において、本発明のピストン棒は、基端部及び先端部で同じリードを有するねじ山を含む。

10

#### 【0024】

本発明のまた他の好みしい実施態様において、ピストン棒の第二螺旋ねじ山のリードは、前記第一螺旋ねじ山のリードより大きいものとする。より好みしくは、前記第一螺旋ねじ山と第二螺旋ねじ山のリードの比は1：1から1：20、更により好みしくは1：1から1：10、最も好みしくは1：2である。好みしくは、ねじ山の一つが、駆動スリーブと係合するように設計されている。

20

#### 【0025】

本発明の用語「作動手段」は、ユーザーから駆動スリーブに力を伝動するように設計された任意の構成部品をも意味するものとする。好みしくは、用語「作動手段」は、ユーザーから駆動スリーブに力を伝動するように、ハウジングに対して回転しないが、ハウジングに対して長手方向に動くことを可能にする構成部品を意味するものとする。本発明のより好みしい実施態様において、作動手段は、ユーザーがデバイスを作動することを可能ならしめるために、基端部にグリップ面を備えている。本発明の更に他により好みしい実施態様において、作動手段は、ユーザーに薬剤の選択された投与量の投与を可能ならしめるための接触面を備えている。

20

#### 【0026】

本発明の用語「グラフィック状態インジケーター」は、デバイスが作動していること及び／又は操作中であること、及び／又は操作の方向、及び／又は薬剤の投与量がデリバリーされていることをユーザーに示すために、好みしくは、デバイスの構成部品、例えば駆動スリーブ又はオドメータ又は投与量ダイアルスリーブ又は作動手段など、好みしくは、作動手段の外面に印刷された任意のマーキング、記号、符号などを意味するものとする。

30

#### 【0027】

デバイス又はデバイスの構成部品の「基端部」は、デバイスの投与端部から最も遠く離れた端部を意味するものとする。

#### 【0028】

デバイス又はデバイスの構成部品の「先端部」は、デバイスの投与端部に最も近い端部を意味するものとする。

40

#### 【0029】

本発明の第二の側面によれば、本発明の駆動機構を含むドラッグデリバリーデバイスを使用するための組立て品が提供される。

#### 【0030】

本発明の第三の側面によれば、本発明の駆動機構又は組立て品を含むドラッグデリバリーデバイスが提供される。

#### 【0031】

本発明の第四の側面によれば、本発明の駆動機構又は組立て品を備える工程を含む、ドラッグデリバリーデバイスを組立てる方法が提供される。

#### 【0032】

本発明の第五の側面は、医薬品を投与するための、好みしくはインスリン、成長ホルモ

50

ン、低分子量ヘパリン及びそれらの類似体及びそれらの誘導体から成るグループから選ばれる活性化合物を含む医薬製剤（例えば、溶液、懸濁液など）を投与するための、本発明のドラッグデリバリー・デバイスの使用である。

#### 【0033】

如何なる限定もなしに、好ましい実施態様に関連して、そして図を参照して本発明を以下により詳細に説明する。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0034】

【図1】第一の、カートリッジが満たされた、位置における、本発明のドラッグデリバリー・デバイスの実施態様の断面図を示す。  
10

【図2】第二の、第一の投与量設定の、位置における、本発明のドラッグデリバリー・デバイスの実施態様の断面図を示す。

【図3】第三の、最終の投与量が投与された、位置における、本発明のドラッグデリバリー・デバイスの実施態様の断面図を示す。

#### 【発明を実施するための形態】

#### 【0035】

先ず、図1から2を参照すると、本発明のドラッグデリバリー・デバイスが示されている。

#### 【0036】

ドラッグデリバリー・デバイス(1)はカートリッジ保持部分(2)及び主(外部)ハウジング部分(3)を含む。カートリッジ保持部分(2)の基端部及び主ハウジング(3)の先端部は、当業者に公知の任意の適切な手段によって互いに固定される。図で示した実施態様において、カートリッジ保持部分(2)は、主ハウジング部分(3)の先端部内に固定されている。  
20

#### 【0037】

医薬品の多数の投与量を投与できるカートリッジ(4)を、カートリッジ保持部分(2)内に備える。ピストン(5)はカートリッジ(4)の基端部中に保持されている。

#### 【0038】

取りはずし可能なキャップ(22)はカートリッジ保持部分(2)の先端部に解放可能のように保持されている。取りはずし可能なキャップ(図示せず)は、場合により一つ又はそれ以上の窓開口部を備えていてもよく、カートリッジ(4)内のピストン(5)の位置をそこから覗くことができる。  
30

#### 【0039】

図で示した実施態様におけるカートリッジ保持部分(2)の先端部は、薬剤をカートリッジ(4)から投与するのを可能ならしめるための、適切な針の組立て品(図示せず)を取付けるために設計された先端部ねじ山領域(6)を備えている。

#### 【0040】

図で示した実施態様において、主ハウジング部分(3)は、ねじ山付き円形開口部(8)を備えている。図で示した実施態様において、ねじ山付き円形開口部(8)は完全なねじ山というよりむしろ一連の部分的ねじ山を含む。代替として、ねじ山付き円形開口部(8)は、主ハウジング部分(3)に対して軸方向及び/又は回転方向の運動に抗して固定される別の構成部品に成形され得る。  
40

#### 【0041】

主ハウジング部分(3)は、更に内部ハウジング(7)を備えている。内部ハウジング(7)は、主ハウジング部分(3)に対して回転及び/又は軸方向の動きに抗して固定されている。加えて、内部ハウジング(7)は、複数の長手方向に伸びるガイドスロット(図示せず)を有する。内部ハウジング(7)と主ハウジング部分(3)の間にトラック(30)が成形される。図で示した実施態様において、トラック(30)は、螺旋ねじ山部分及び縦に伸びる線形部分から成る。螺旋ねじ山部分は完全な一回転当たりで延び、そして線形部分は、螺旋ねじ山部分の端部を連結して連続トラックを作出する。トラック(3  
50

0)の線形部分の先端部は、戻り止め機能(31)を備えている。場合により、内部ハウジング(7)は透明であってよい。代替として、内部ハウジング(7)は主ハウジング部分(3)と一体的に形成されてもよい。

#### 【0042】

第一ねじ山(9)はピストン棒(10)の先端部に成形される。ピストン棒(10)は一般に円形の断面のものである。ピストン棒(10)の第一ねじ山(9)は、主ハウジング部分(3)のねじ山付き円形開口部(8)を通って延び、そしてそれとねじで係合する。押さえ(11)は、ピストン棒(10)の先端部に位置している。押さえ(11)は、ピストン(5)の基端面に接するように配置される。第二ねじ山(12)は、ピストン棒(10)の基端部に形成される。ピストン棒(10)の第二ねじ山(12)のリードは、内部ハウジング(7)と主ハウジング部分(3)の間に成形されるトラック(30)の螺旋部分のリードと本質的に等しい。10

#### 【0043】

ピストン棒(10)の第一ねじ山(9)及び第二ねじ山(12)は反対向きに配置される。

#### 【0044】

駆動スリーブ(14)はピストン棒(10)の周りに延びる。駆動スリーブ(14)は、一般に円筒状の断面のものである。第一ねじ山(32)は、駆動スリーブ(14)の内面に成形される。可撓性の出張り(36)は、駆動スリーブ(14)の先端部に成形される。第一の半径方向に延びるフランジ(35)及び第二の半径方向に延びるフランジ(34)は、駆動スリーブ(14)に成形される。第二ねじ山(33)は、第一の半径方向に延びるフランジ(35)と第二の半径方向に延びるフランジ(34)の間の駆動スリーブ(14)の外面に成形される。第三の半径方向に延びるフランジ(37)は、第二の半径方向に延びるフランジ(34)の基端部側に成形される。半径方向に延びる歯止め機能(39)は、第三の半径方向に延びるフランジ(37)の先端部側の駆動のスリーブ(14)に成形される。軸受面(38)は駆動スリーブ(14)の基端部に形成される。20

#### 【0045】

駆動スリーブ(14)の第一ねじ山(32)はピストン棒(10)の第二ねじ山(12)と係合する。

#### 【0046】

駆動スリーブ(14)の可撓性出張り(36)は、主ハウジング部分(3)と内部ハウジング(7)の間に成形されるトラック(30)と係合するように設計される。30

#### 【0047】

ナット(43)は、第一フランジ(35)と第二フランジ(34)の間に配置された駆動スリーブ(14)と内部ハウジング(7)の間に位置している。図で示した実施態様において、ナット(43)はハーフナットである。これは、デバイスの組立ての助けとなる。ナット(43)は、駆動スリーブ(14)の第二ねじ山(33)とねじで係合する内部ねじ山を有する。ナット(43)の外面及び内部ハウジング(7)の内面は、ナット(43)と内部ハウジング(7)の間の相対的回転を防ぎ、一方でそれらの間の相対的長手方向の動きを可能ならしめるために、スプライン(図示せず)によって互いに鍵をかけられる。40

#### 【0048】

作動手段(16)はグリップ面(18)及び投与面(19)を有する。ラチェット歯(図示せず)は、作動手段(16)の内部円筒面に成形される。放射状の内向きに突き出した保持手段(40)は作動手段(16)上に成形され、そして駆動スリーブ(14)の第三フランジ(37)の先端面に接するように設計される。

#### 【0049】

複数のガイドラグ(図示せず)は作動手段(16)の外面に成形される。ガイドラグ(図示せず)は内部ハウジング(7)のガイドスロット(図示せず)内に位置する。ガイドラグ(図示せず)と内部ハウジング(7)のガイドスロット(図示せず)の相互作用によ50

って、主ハウジング部分（3）に対して、作動手段（16）の許容される軸の動きの程度が規定される。図で示した実施態様において、ガイドラグ（図示せず）は、主ハウジング部分（3）に対する、作動手段（16）の回転運動も防ぐ。

#### 【0050】

ペアリングポイント（bearing point）（41）は、作動手段（16）の内部基端面に成形され、そして駆動スリーブ（14）の軸受面（38）に接するように置かれる。

#### 【0051】

装置の運転の直観性を増すために、主ハウジング部分（3）は、場合により窓開口部（42）を備えていてもよく、それを通して作動手段（16）に設けられたグラフィック状態インジケーターを覗くことができる。10

#### 【0052】

本発明のドラッグデリバリー・デバイスの操作についてここで述べる。

#### 【0053】

投与量を設定するために、ユーザーは作動手段（16）のグリップ面（18）を掴む。次いで、ユーザーは基端部方向に作動手段（16）を引いて主ハウジング部分（3）から離す。

#### 【0054】

作動手段（16）が基端部方向に動くにつれて、作動手段（16）の保持手段（40）及び駆動スリーブ（14）の第三フランジ（37）の間の相互作用によって、駆動スリーブ（14）も基端部方向に動かされる。駆動スリーブ（14）の可撓性出張り（36）が、トラック（30）の戻り止め機能（31）に接しているため、駆動スリーブ（14）はトラック（30）の螺旋部分に沿って回転させられる。トラック（30）のリードは、駆動スリーブ（14）の第一ねじ山（32）及びピストン棒（10）の第二ねじ山（12）のリードに本質的に等しいため、ピストン棒（10）は主ハウジング部分（3）に対して動かされない。20

#### 【0055】

作動手段（16）の基端部側への移動は内部ハウジング（7）のガイドスロットによって、トラック（30）の螺旋部分の1つのねじ山リードに対応する距離に制限される。作動手段（16）の移動の終わりに、駆動スリーブ（14）の歯止め機能（39）は、作動手段（16）のラチェット歯（図示せず）と係合する。図2に示されたように、この動きによって、駆動スリーブ（14）が、ピストン棒（10）に対して基端部方向に、駆動スリーブ（14）の第一ねじ山（32）の1リードに等しい距離だけ移動させられる。作動手段（16）のラチェット歯としっかりと係合する駆動スリーブ（14）の逆止機能（39）の動きによって、投与量が設定されていることを示すための、ユーザーへの聴覚的かつ触覚的なフィードバックが作出される。加えて、投与量設定に関する視覚的フィードバックを、場合により、作動手段（16）に備えたグラフィック状態インジケーターによって示すことができ、それは主ハウジング部分（3）のオプションの窓開口部（42）を通して覗くことができる。30

#### 【0056】

投与量が設定されている場合、次にユーザーは、作動部分（16）の投与面（19）を押圧することによって、この投与量を投与する。この動きによって、駆動スリーブ（14）が、作動手段（16）のペアリングポイント（41）及び駆動スリーブ（14）の軸受け面（38）の間の相互作用によって、主ハウジング部分（3）に対して先端部方向の軸方向に動かされる。駆動スリーブ（14）の歯止め機能（39）が作動手段（16）のラチェット歯と係合するため、駆動スリーブ（14）がトラック（30）の螺旋部分に沿って回転するのを妨げ、そのようにして駆動スリーブ（14）の可撓性出張り（36）がトラック（30）の線形部分に沿って先端部側に動く。ピストン棒（10）の第二ねじ山（12）が駆動スリーブ（14）の第一ねじ山（32）としっかりと係合するため、先端部方向の駆動スリーブ（14）の軸方向運動によって、主ハウジング部分（3）に対してピストン棒（10）の回転が引き起こされる。ピストン棒（10）が回転するにつれて、ピ40  
ストン棒（10）

10

20

30

40

50

ストン棒（10）の第一ねじ山（9）が主ハウジング部分（3）のねじ山付き円形開口部（8）内で回転し、ピストン棒（10）を主ハウジング部分（3）に対して先端部方向に軸方向に動かすことになる。

#### 【0057】

ピストン棒（10）の遠先端部側への軸方向の動きによって、押さえ（11）がカートリッジ（4）のピストン（5）に抗して耐えることになり、その結果、取付けられた針を通して薬剤の投与量が投与される。

#### 【0058】

作動手段（16）の先端部側への移動は、内部ハウジング（7）のガイドスロットによって制限される。投与量が投与されたことを示すための、聴覚的かつ触覚的なフィードバックが、駆動スリーブ（14）の可撓性出張り（36）とトラック（30）の戻り止め機能（31）との相互作用によってもたらされる。加えて、投与量投与に関する視覚的フィードバックを、場合により、作動手段（16）に備えたグラフィック状態インジケーターによって示すことができ、それは主ハウジング部分（3）のオプションの窓開口部（42）を通して覗くことができる。

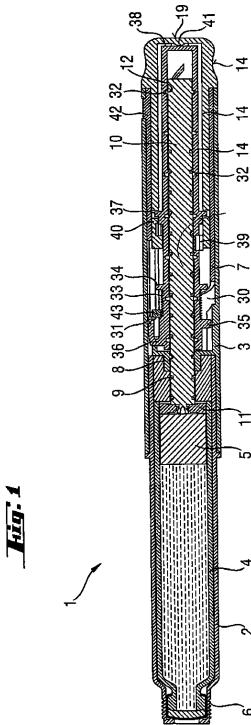
#### 【0059】

必要に応じて所定の最大数の投与量まで更に投与量をデリバリーし得る。図3は、最大数の投与量がデリバリーされた条件における、本発明のドラッグデリバリーデバイスを示している。この条件において、駆動スリーブ（14）の第二フランジ（34）の先端面と接するために、ナット（43）は駆動スリーブ（14）の第二ねじ山（33）を完全に横切っている。この条件において、ナット（43）は駆動スリーブ（14）の更なる回転運動を防ぎ、その結果、更なる投与量が選択されることを防ぐ。

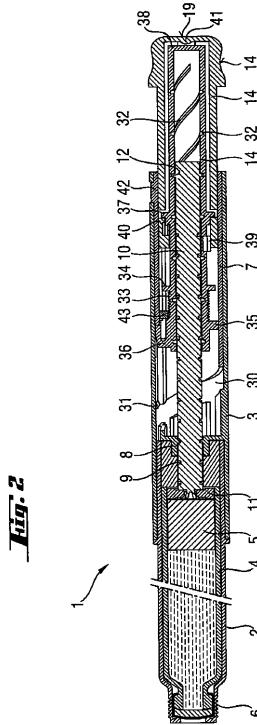
10

20

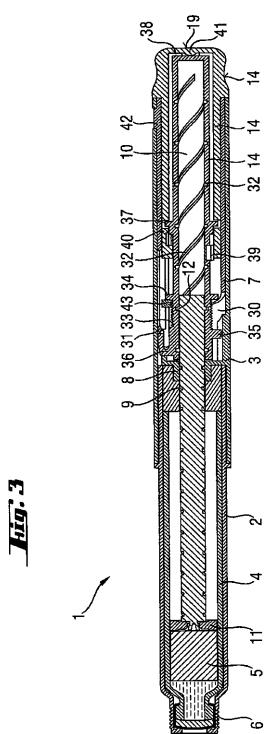
【図1】



【図2】



【図3】



## 【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No PCT/EP2007/009675
<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b> INV. A61M5/315		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b> Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A61M		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal, WPI Data, PAJ		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	WO 2004/078239 A (DCA DESIGN INT LTD [GB]) 16 September 2004 (2004-09-16) cited in the application page 11, line 5 - page 16, line 11; figures 1-17	1-10,13
X	WO 2006/024461 A (SANOFI AVENTIS DEUTSCHLAND GMB [DE]; VEASEY ROBERT [GB]; WIMPENNY STEV) 9 March 2006 (2006-03-09) page 16, line 18 - page 21, line 24; figure 11	1-10,13
X	US 2004/210199 A1 (ATTERBURY WILLIAM GOODWIN [US] ET AL) 21 October 2004 (2004-10-21) paragraphs [0197] - [0199]; figures 23-27	1-10,13
		-/-
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.
<p>* Special categories of cited documents:</p> <p>"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>"E" earlier document but published on or after the International filing date</p> <p>"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>"P" document published prior to the International filing date but later than the priority date claimed</p> <p>"T" later document published after the International filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art.</p> <p>"&amp;" document member of the same patent family</p>		
Date of the actual completion of the International search	Date of mailing of the International search report	
21 January 2008	06/02/2008	
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel: (+31-70) 340-2040, Tx: 31 651 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016	Authorized officer  Björklund, Andreas	

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/EP2007/009675
---

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	WO 2006/089768 A (NOVO NORDISK AS [DK]; MOELLER CLAUS SCHMIDT [DK]) 31 August 2006 (2006-08-31) page 3, lines 20-24 page 7, line 19 - page 9, line 20; figures 1-12	1-10,13
X	US 4 592 745 A (REX JORN [DK] ET AL) 3 June 1986 (1986-06-03) column 9, line 18 - line 50; figures 1-13	1-10,13
X	WO 99/38554 A (NOVONORDISK AS [DK]) 5 August 1999 (1999-08-05) page 11, line 29 - page 18, line 2; figures 1-15	1-10,13
X	WO 02/053214 A (NOVO NORDISK AS [DK]) 11 July 2002 (2002-07-11) page 17, line 30 - page 19, line 17; figures 1-10	1-10,13
A	WO 01/89613 A (PHARMACIA AB [SE]; HJERTMAN BIRGER [SE]; FRIDHOLM JONAS [SE]) 29 November 2001 (2001-11-29) abstract; figures 1-7E	10

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.  
PCT/EP2007/009675

**Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)**

This International search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1.  Claims Nos.: **11-12**  
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:  
  
Claims 11-12 define methods of use of a drug delivery device. Since they are implicitly used to inject a drug into a patient they define methods for treatment of the human or animal body by therapy under Rule 39.1(iv) PCT.
2.  Claims Nos.:  
because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:
3.  Claims Nos.:  
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

**Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)**

This International Searching Authority found multiple inventions in this International application, as follows:

1.  As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this International search report covers all searchable claims.
2.  As all searchable claims could be searched without effort justifying an additional fees, this Authority did not invite payment of additional fees.
3.  As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this International search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:
4.  No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this International search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

**Remark on Protest**

- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee.
- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation.
- No protest accompanied the payment of additional search fees.

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No  
PCT/EP2007/009675

Patent document cited in search report		Publication date	Patent family member(s)		Publication date
WO 2004078239	A	16-09-2004	AU 2004216827 A1 AU 2004216830 A1 BR P10408064 A CA 2517741 A1 CA 2518013 A1 CN 1780652 A DE 202004021390 U1 EP 1603610 A1 EP 1603611 A1 WO 2004078241 A1 HR 20050766 A2 JP 2006519074 T JP 2006519077 T KR 20060015711 A MX PA05009286 A MX PA05009308 A US 2006264839 A1 US 2007093761 A1 US 2004267208 A1 US 2005033244 A1 ZA 200506711 A		16-09-2004 16-09-2004 14-02-2006 16-09-2004 16-09-2004 31-05-2006 22-11-2007 14-12-2005 14-12-2005 16-09-2004 31-10-2006 24-08-2006 24-08-2006 20-02-2006 05-10-2005 04-11-2005 23-11-2006 26-04-2007 30-12-2004 10-02-2005 27-09-2006
WO 2006024461	A	09-03-2006	AR 054307 A1 AU 2005279394 A1 CA 2579159 A1 CN 101022843 A KR 20070048750 A		20-06-2007 09-03-2006 09-03-2006 22-08-2007 09-05-2007
US 2004210199	A1	21-10-2004	US 2007123829 A1		31-05-2007
WO 2006089768	A	31-08-2006	NONE		
US 4592745	A	03-06-1986	CA 1230028 A1		08-12-1987
WO 9938554	A	05-08-1999	AT 197408 T AU 748277 B2 AU 2265099 A BR 9906857 A CA 2305634 A1 CN 1277558 A CZ 20001034 A3 DE 69900026 D1 DE 69900026 T2 DK 1003581 T3 EP 1003581 A1 ES 2153711 T3 GR 3035145 T3 HU 0003920 A2 JP 3270761 B2 JP 2002501790 T NO 20001559 A PL 341395 A1 PT 1003581 T RU 2214286 C2 TW 445157 B ZA 9900714 A		11-11-2000 30-05-2002 16-08-1999 14-11-2000 05-08-1999 20-12-2000 13-12-2000 14-12-2000 10-05-2001 18-12-2000 31-05-2000 01-03-2001 30-04-2001 28-03-2001 02-04-2002 22-01-2002 30-06-2000 09-04-2001 30-04-2001 20-10-2003 11-07-2001 17-08-1999
WO 02053214	A	11-07-2002	AT 296650 T		15-06-2005

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

Information on patent family members

International application No
PCT/EP2007/009675

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
WO 02053214 A		CN 1509193 A DE 60204422 D1 DE 60204422 T2 DK 1351732 T3 EP 1351732 A1 ES 2243721 T3 JP 2004516895 T PT 1351732 T	30-06-2004 07-07-2005 16-03-2006 12-09-2005 15-10-2003 01-12-2005 10-06-2004 31-10-2005
WO 0189613 A	29-11-2001	AR 032333 A1 AU 6282901 A BR 0110950 A CA 2408132 A1 CN 1507360 A CZ 20023823 A3 EA 4185 B1 EP 1284765 A1 HK 1067079 A1 HU 0302360 A2 JP 2003534061 T MX PA02011550 A NO 20025580 A NZ 522973 A PL 360180 A1 TW 514539 B	05-11-2003 03-12-2001 10-06-2003 29-11-2001 23-06-2004 12-03-2003 26-02-2004 26-02-2003 22-09-2006 28-10-2003 18-11-2003 08-09-2005 22-01-2003 30-04-2004 06-09-2004 21-12-2002

---

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MT,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,SV,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(72)発明者 マルカム・ボイド

アイルランド共和国C V 3 2 9 R S . レミントンスパー . ピショップスタックブルック . コマン  
ダークロース 2 6

(72)発明者 リチャード・レサム

イギリス国サリーK T 2 5 A Q . キングストンアポンテームズ . ソップウィズウェイ . リージェ  
ンツコート 1 2 8

(72)発明者 デイヴィッド・プラムプリトリ

イギリス国W R 9 7 R Q . ウスター・シア . ドロイトウィッチ . シャイアーウェイ 3 6

(72)発明者 ロバート・ヴィージィ

イギリス国C V 3 2 7 E P . ウォリック・シア . レミントンスパー . リリングトン . ロンズデイル  
ロード 3 1

(72)発明者 ジェイムズ・メイ

イギリス国C V 5 6 P P . コヴェントリー . アールズドン . ミクルトンロード 5 5

F ターム(参考) 4C066 AA09 BB01 CC01 DD08 EE06 HH02